

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	3. 文化財普及啓発事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	2. 文化財保護費	担当所属	文化課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	585	実施計画	第4章	明日へつながるまちづくり	-
							基本施策5	歴史・文化資産の保全・活用	-
									-
									-
							施策1	歴史・文化を普及します	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	244	
本年度当初査定額	244	694

財源内訳	諸収入					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					244	△244
本年度当初査定額	244					0	450

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・佐倉学歴史講演会の開催、公民館・小学校等の各種講座へ講師を派遣します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財関係のリーフレットを発行します。 ・文化財施設を活用し、「観月の夕べ」「甲冑試着」などの普及事業を実施します。 	<p>(事業の目的) ・市内の所有者等によって保護継承されてきた文化財や市民文化資産を市民に周知することにより、文化財の保護や地域への理解促進を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・地域の歴史、文化等を象徴する文化財や市民文化資産を広く周知することにより、市民の文化財保護意識を高めるとともに各人が住む地域への理解と愛着増進を図ります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・過去に設置した文化財説明板が経年劣化しています。特に板面の交換が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中に文化財保護法が改正される可能性があります。 	<p>(前年度からの見直し点) ・講師謝礼を増額しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業参加料を増額しました。 ・文化財説明板の新設は臨時経費で対応します。 	<p>(見直しについての特記事項) ・平成28年4月25日に日本遺産「北総四都市江戸紀行」の城下町佐倉として認定されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法の改正により、さらなる積極的な文化財の活用、普及啓発が求められる見込みです。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	170	170	0
11	328	329	△1
13	129	155	△26
14	67	67	0

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	20	05	04	01	50	26	事業・講座等参加料	244	244	156	88
	差引一般財源							△244	450	△156	606